立山黒部アルペンルート

２０１１

安全報告書

立山黒部貫光株式会社

平成２２年度版

目　次

１．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２．安全確保に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

３．安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

４．輸送の安全の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

＜鉄道事業＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

＜索道事業＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

＜一般乗合旅客自動車運送事業＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

５．安全確保のための取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

６．お客様や関係者との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

７．安全報告書へのご意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

１．はじめに

当社は立山黒部の雄大な大自然を貫く運輸機関として、代替路線のない高山高所の厳しい自然条件下で営業を行っており、安全の確保、安定した運行、そして環境保全に努力を重ねております。

しかしながら、平成２２年５月３１日に発生いたしました黒部ケーブルカーの機械故障により、６月２２日まで運転を休止せざるを得ないこととなりました。この間、お客様をはじめ関係機関の皆様にはご心配とご迷惑をおかけいたしました。今後このような事態を起こさないよう、全事業を通してあらためて作業手順の再確認等により安全管理の徹底に努めてまいります。

さて、安全は当たり前のものであり、そのための取り組みには際限がありません。立山黒部アルペンルートは、平成２３年６月１日をもちまして全線開業４０周年を迎えました。これまで同様、これからも「当たり前の安全・信頼」を提供し、見えない安全を守り抜き、「安全・安心・信頼・信用」の体制を整え、お客様が安心してお越しいただけるアルペンルートを目指してまいります。

この報告書は、輸送の安全確保のための取組みや実績について皆様にご理解いただくために作成いたしました。ご一読いただき、皆様のご意見・ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

立山黒部貫光株式会社
代表取締役社長　佐 伯　　博

２．安全確保に関する基本的な方針

（１）安全基本方針

当社は、安全第一の意識をもって事業活動を行うとともに、安全に係る行動規範を定め、全従業員が一致協力して輸送の安全確保に取り組んでまいります。

【安全に係る行動規範】

(1) 一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 運輸の安全に関する法令および関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正・忠実に職務を遂行する。

(3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。

(4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時はもっとも安全と思われる取り扱いをする。

(5) 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な措置をとる。

(6) 情報は漏れなく、迅速・正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(8) 「運転安全規範」を遵守する。

（一）安全の確保は、輸送の生命である。

（二）規程の遵守は、安全の基礎である。

（三）執務の厳正は、安全の要件である。

（２）安全目標

数値目標　「運転事故０件の達成」

行動目標　「法令遵守徹底による安全の確保」

「当たり前のことを当たり前にする」

（３）重点安全施策

・法令はもとより、安全管理規程・実施基準・作業手順書の遵守を徹底し、日々の安全を確保します。

・安全マネジメント（計画の策定・実行・評価・改善）の着実な推進により、安全性の向上を図ります。

・社員に対する教育・研修を実施し、安全に対する意識の徹底、技術の向上を図ります。

・ヒヤリハット体験等の運輸安全に関する情報の共有化を図り、事故の未然防止に努めます。

３．安全管理体制

（１）組織図

平成２３年７月現在

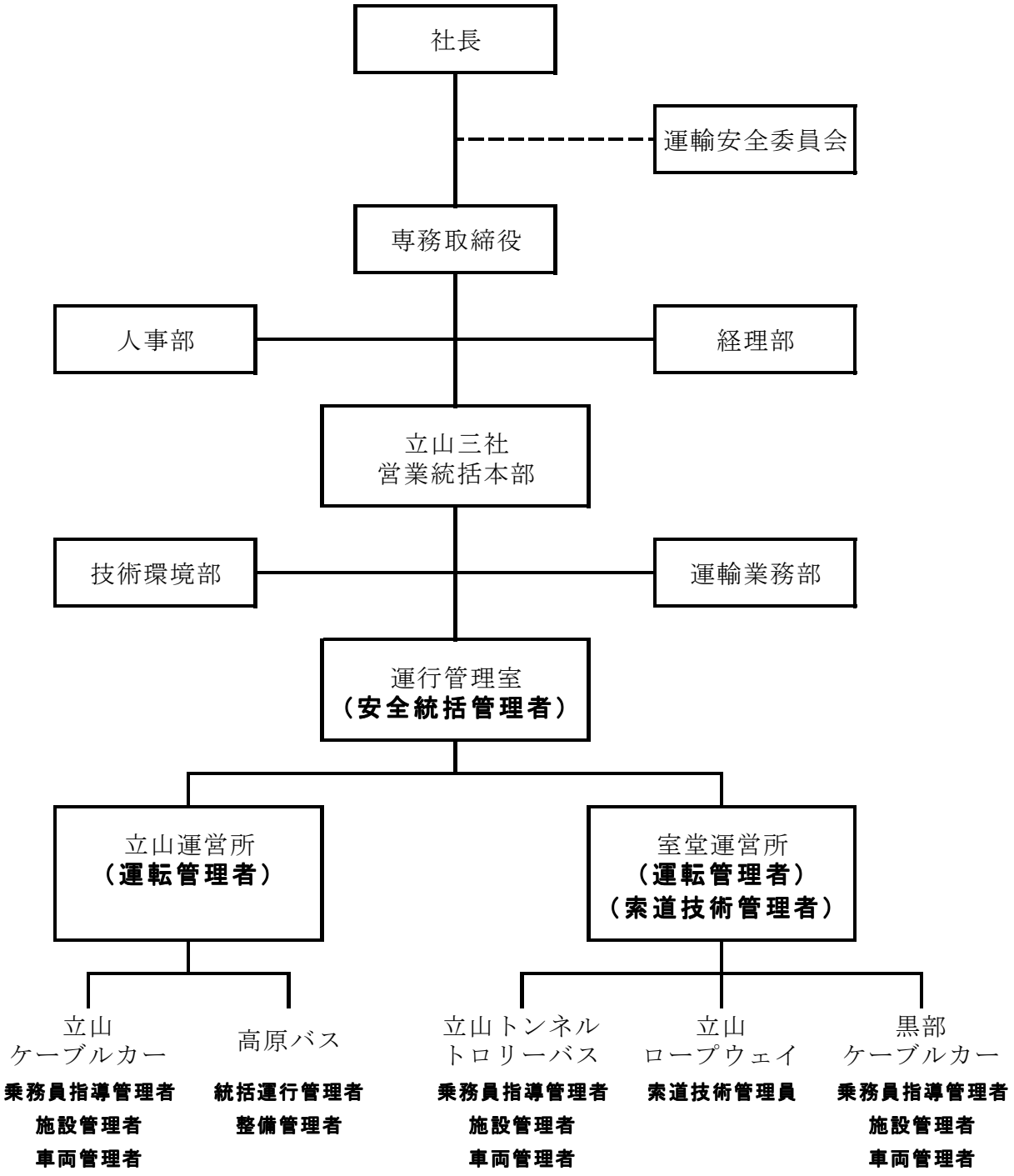

（２）役割

安全管理規程により、社長をトップとする安全管理体制を構築しています。その中で、安全統括管理者、運転管理者、索道技術管理者、乗務員指導管理者、施設車両管理者他が、それぞれの責務を明確にして安全確保のための役割を担っています。

役　職	役　割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
運行管理室長 **（安全統括管理者）**	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運営所長 **（運転管理者）** **（索道技術管理者）**	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸区長 **（乗務員指導管理者）**	運転管理者の指揮の下、運転士・乗務員・運転係の資質の保持に関する事項を管理する。
技術長 **（施設管理者）** **（車両管理者）**	運転管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項を管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、輸送の運行の管理、施設の保守管理、その他の技術上の事項を管理する。
統括運行管理者	一般乗合旅客自動車運送事業における運行管理に関する業務を統括する。
整備管理者	一般乗合旅客自動車運送事業における車両の整備管理に関する業務を統括する。

（３）管理方法

・運輸安全委員会を設置し、運輸事業の安全管理を推進しています。

※運輸安全委員会

目　　的	運輸事業の安全管理の推進
構　　成	委員長：社長 委　員：専務取締役、常務取締役、常勤取締役、立山三社営業統括本部長、安全統括管理者
活動内容	⑴ 輸送の安全に関する目標の決定と実施結果の審議 ⑵ 輸送の安全に関する計画の策定と実施結果の審議 ⑶ 教育・研修計画の策定と実施結果の審議 ⑷ 情報共有化方策の策定と実施結果の審議

・安全マネジメント（計画の策定Ｐ・実行Ｄ・評価Ｃ・改善Ａ）の実施により、安全性の向上を図っています。
・トップによる職場巡視を定期的に実施しています。
・安全統括管理者による安全点検を毎月実施しています。
・社内報、年頭の挨拶等を通じ、トップの考え・指針を従業員に周知徹底しています。
・規程集を配布し、安全管理規程・内規等の周知徹底を図っています。
・事故や災害等の緊急時における対応が発生した場合は、対応要綱に基づき速やかに社内体制を編成し（事故対策本部の設置等）、旅客対応・復旧対策・情報公開等を適切かつ迅速に実施します。

（４）管理体制の見直し

安全マネジメントのＰＤＣＡサイクルが機能しているかを内部監査等により定期的に確認し、随時、安全管理体制の見直しや改善を実施していきます。

４．輸送の安全の実態・・・・・平成２２年度実績

＜鉄道事業＞

当社の鉄道線は、山岳地帯の特殊な環境に立地しており、黒部ケーブルカー、立山トンネルトロリーバスにおいては全路線がトンネル区間内を走行しています。また、立山ケーブルカーも含め交差する道路（登山道を含む）が全く無い（踏切が皆無）ことが、安全確保の上での特色と言えます。

（１）事故等の発生状況

・事故件数０件（開業当初より無事故を継続中）
・輸送障害８件
（内訳）黒部ケーブルカー１件、立山ケーブルカー７件

（２）輸送障害の概要

事由	線名	事例№	発生日	内容
施設障害	黒部ケーブルカー	№１	5/31	巻上設備の回転検出装置に支障が発生。このため、5/31 当日は 16:00 発以降終日運休し､6/1～6/22 までの期間を全日運休しました。
	立山ケーブルカー	№２	8/19	貨物車の非常ブレーキ用配管からエアー漏れが発生したため、貨物車の切り離し作業に伴い、9:40 発～11:40 発までの便を運休しました。 ※運休に伴い、代替バス（立山有料道路経由）により振替輸送を行いました。
		№３	8/23	巻上設備の主ブレーキ装置の部品不良により、12:20 発～13:40 発までの便を運休しました。 ※運休に伴い、代替バス（立山有料道路経由）により振替輸送を行いました。

事由	線名	事例№	発生日	内容
自然災害	立山ケーブルカー	－	7/28 8/24 8/26 8/28 8/31	激しい雷雨のため、一部運休しました。 ※運休に伴い、代替バス（立山有料道路経由）により振替輸送を行いました。

（３）再発防止措置

施設障害に対しては、次のとおり再発防止策を実施しました。

事例№	再発防止策の内容
№１	支障が発生した部品等を新たに製作・更新し、装置全体の臨時点検を実施しました。また、今回支障が発生した箇所については、回転状態や発熱状態を定期的に観察・記録する等、監視体制を強化しました。
№２	当該車両も含め、全客車・全貨物車の非常ブレーキ用配管の更新およびねじ込み部の溶接加工を実施しました。
№３	不良部品を更新しました。また、日常点検の徹底を図るとともに、異常発生時の確認箇所に当該部品を組み入れました。

（４）行政指導

平成２２年度において、北陸信越運輸局からの行政指導はありませんでした。

＜索道事業＞

立山ロープウェイは、豪雪による被害を防ぐため、途中に１本の支柱もないワンスパンロープウェイであることが特色です。なお、救助設備として応急下降機（スローダン）や救助搬器設備を備えています。

（１）事故等の発生状況

・事故件数０件（開業当初より無事故を継続中）

・輸送障害０件

（２）行政指導

平成２２年度において、北陸信越運輸局からの行政指導はありませんでした。

＜一般乗合旅客自動車運送事業＞

美女平～室堂間を運行する高原バスは、標高 2,000ｍを越える山岳道路を走行しており、時にその厳しい風雪の影響を受け、運行の見合わせや運休を余儀なくされる場合があります。

また、急カーブや急勾配が連続する道路であり、車内転倒事故防止の観点からお客様には全員着席をしていただいております。

さらに、全車両に業務用無線機を搭載し、運行管理者と運転手が相互に天候の変化や路面の状況、その他走行に必要な情報を共有しながら安全運行に努めています。

（１）事故等の発生状況

・事故件数０件

（２）行政指導

平成２２年度において、北陸信越運輸局からの行政指導はありませんでした。

（３）天候等による運休・運行見合わせについて

【終日運休】

月	延べ日数	事由
１１月	６日	降雪・強風による除雪不能のため

【始発・運行時間の変更等】

月	延べ日数	事由
４月	３日	降雪による除雪のため
１１月	３日	降雪による除雪のため

５．安全確保のための取り組み

（１）安全意識の徹底

社内報等で安全目標や各職場で定めた月間強調項目等を周知することにより、従業員一人ひとりの安全意識の高揚および再徹底を図っています。

（２）規程類の改定と周知

当社は、鋼索鉄道事業（黒部ケーブルカー・立山ケーブルカー）、無軌条電車事業、普通索道事業、一般乗合旅客自動車運送事業の５線４事業を営み、運輸事業全体の規程類の一体化・体系化を図り、各事業の規程・内規・作業手順書、緊急時対応規程・内規等を毎年見直しています。

平成２２年度は、安全管理規程や教育訓練規程等の改定を行い、新たに「立山ケーブルカー落石発見(発生)時の取扱い」や「アルコールチェックの取扱い」に関する内規等を制定しました。

（３）点呼の実施

当社では、点呼や日々の点検が安全を確保するための原点であると考えています。点呼においては、管理者からの指示や安全に関する情報の伝達、アルコール検知器や対面チェックによる健康状態の確認等を行っています。また、実施基準等に基づいた始業前点検や運行前点検を確実に実施し、安全の確保に努めています。

（４）社員教育・人材育成

「教育訓練規程」を見直し、教育訓練および適性確認の具体的な実施要領と基準を明確にしました。運輸・技術に係る研修は、業務指導研修、職種変更教育、監督者研修、事故防止訓練、資格取得講習の５種類に区分し、継続的に実施・確認する体制としました。

また、クレペリン検査や外部機関による運転適性診断等の運転適性検査を定期的に実施し、運転士・運転手の心身全体にわたる資質を管理しています。

（５）事故災害時対応訓練の実施

事故災害時に迅速な対応ができるよう、運行障害や火災の発生を想定した救助訓練や避難訓練を実施しています。

立山ロープウェイ　救助搬器訓練

また、当社施設が山岳地帯にあり、病院への搬送に時間がかかるという地理的特殊性も踏まえ、救急救命講習の受講やＡＥＤの全駅配備等により、急病人に的確な対処ができるよう備えています。

黒部平　ＡＥＤ取扱訓練

（５）安全への設備投資

安全性向上のため、施設の整備・修繕を計画的に実施しています。
平成２２年度は、
（黒部ケーブルカー）回転検出装置ベベルギヤ取替工事
（立山ケーブルカー）車両ブレーキ配管更新工事、軌条改善工事
（立山トンネルトロリーバス）車両細密検査
（立山ロープウェイ）えい索・平こう索更新工事
等を実施しました。

６．お客様や関係者との連携

（１）お客様からのご意見

アルペンルート内の各駅に「お客さまご意見投書箱」を設置し、お客様からご意見・ご要望をお寄せいただいております。

お寄せいただいたご意見・ご要望は、毎月取りまとめて、社内組織である「お客様の声委員会」等を通して全社で共有し、より一層のサ―ビス向上の参考とさせていただいております。

室堂　お客さまご意見投書箱

（２）立山黒部アルペンルート関係事業者との連携

立山黒部アルペンルートの連絡運輸会社である関西電力株式会社および富山地方鉄道株式会社とは、安全・円滑な輸送を行うため緊密な連携を図っています。

また、輸送障害が発生した場合は、当社線の駅だけでなく電鉄富山駅や扇沢駅、信濃大町駅等といった他の輸送機関においてもお客様に対し速やかに案内できるよう、関係各社間で正確な情報を迅速に伝達する体制を構築し、情報の共有化を図っています。

７．安全報告書へのご意見

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

【ご連絡先】　〒930-8558
富山市桜町一丁目１番 36 号
立山黒部貫光株式会社　運輸業務部
TEL　076-441-3000
FAX　076-432-9056
MAIL　unyu@alpen-route.co.jp